別紙１

川場村移住促進のためのファミリー交流イベント企画・実施業務仕様書

この仕様書は、川場村が実施する川場村移住促進のためのファミリー交流イベント企画・実施業務(以下、「本業務」という。)に関して、川場村が事業者に対し委託する事業の概要や仕様を明らかにし、具体的な指針を示すものである。

１．業務名

川場村移住促進のためのファミリー交流イベント企画・実施業務

２．業務目的

本業務は川場村が群馬県内外（主に利根沼田エリア）の20～30歳代の子育て世代及び若者を対象に、UIJターンや移住・定住を促進するためのイベントを企画・実施し、移住人口の増加を図ることを目的とする。

３．契約期間

　　契約締結日から令和８年３月13日まで

４．契約上限額

　　6,756,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

※金額は本業務の内容の実施に係るすべての費用を含む。

５．委託業務の内容

1. 基本的な考え方

本業務は以下に掲げる業務内容を基本とし、本村へのUIJターンや定住を促進するため、民間事業者の知　　識・技術力・経験・実績及びコスト意識等を取り入れた事業を企画・実施するものとする。

1. ターゲット等

本業務において設定しているターゲットは次のとおりとする。

* 1. メインターゲット

・本村出身で現在村外に生活拠点を置く20代～30代のファミリー層及び若者

* 1. サブターゲット

　　　　・利根沼田出身者、又は在住している20代～30代のファミリー層及び若者

・群馬県内を含む関東圏に在住している潜在的移住希望者（20代～30代のファミリー層及び若者に限る。）

　　　　・その他、実施するコンテンツに応じては、観光人口を含む幅広な関係人口も含むものとする。

1. イベント開催概要
   1. イベント開催日

令和７年10月11日（土）10：00～15：00（予定）

* 1. イベント開催場所

川場中学校跡地　群馬県利根郡川場村大字谷地２４９４

* 1. 趣旨

未就学児から小学生までの子供たちやその家族が楽しめるイベントを企画し、集客を図ることで、イベントを通じて来村したファミリー層及び若者に対し川場村の持つ地域の魅力を伝えることができるイベントとすること。

* 1. イベントの内容

移住相談ブース・飲食ブース・体験ブース

* 1. 来場目標人数

500人

1. イベント企画・実施について

・イベントは、イベント会場図（別紙２）の川場中学校跡地にある教室、武道場、体育館、中庭等を利用して、未就学児から小学生までの子供たちやその家族が楽しめる体験ブースを10か所以上企画すること。また、受託者が企画する体験ブース以外に、川場村が運営する移住相談ブース及び川場村教育委員会事務局が運営する体験ブースの設置を予定している。なお、体験ブースの詳細については、最終的に協議の上で決定するものとする。

※体験ブースの一例

・ものづくりワークショップ　・移動式動物園　・ベビー撮影会　・ハイハイレース　・保護者向けの教育体験（非認知能力の育成等）等

・飲食ブースについては、村内事業者による飲食物販の他、キッチンカー等の参加を企画すること。

・イベント会場の警備や来場者の案内・誘導などを行うためのスタッフを各所に適切に配置する計画を立てること。

1. イベント会場の設営、撤去について

・イベント会場の設営は、10月10日（金）から、撤去は10月12日（日）までに行うものとする。

・川場中学校跡地の机、椅子等の既存の備品に加え、水道、電気については、利用可能とする。その他のイベント実施に係る会場装飾、看板、音響、照明等については、受託者にて製作・設営、撤去を行うこと。

1. イベントに関する広報について

・本業務のターゲット等への集客を図るため、SNS等を活用した効果的な広報宣伝を行うこと。

・広告配信を行う場合は、本村の公式Instagramや公式LINE等を積極的に活用すること。

1. 実績報告について

・本業務の実施概要、実績、効果等を含む業務実績報告書を作成し提出すること。また、本業務の結

果を踏まえ、今後の移住事業及び川場中学校跡地利活用に関する効果向上提案を行うこと。

1. 自由提案

・委託金額の範囲内において、本事業の効果を加速、若しくは本村のイメージアップや認知度向上につながる独自の取組みなどがあれば提案すること。

６．実施体制

　　本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。

７．成果物

・業務実績報告書　紙媒体及び電子媒体（ＤＶＤ－ＲＯＭ等）

・制作物一式のデータ等を収めた電子媒体（ＤＶＤ－ＲＯＭ等）

８．納品場所

　　川場村役場むらづくり振興課企画観光係

　　〒378－0101　群馬県利根郡川場村大字谷地3200　TEL：0278－25－5071

1. 留意事項
2. 本業務は、原則として、業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本村の承諾を得たときは、この限りではない。
3. 本業務に係る成果品に関する全ての権利は、村に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うこと。
4. 受託者の瑕疵担保責任期間は契約満了日から１年とし、成果物に不具合等が発覚した場合は速やかに

無償で是正すること。

1. 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用するこ

とはできない。これは本業務が終了した後も同様とすること。

1. 受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとすること。

10．その他

　　本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

【問合せ先】

　川場村役場　むらづくり振興課（企画観光係）

　〒378－0101　群馬県利根郡川場村大字谷地3200

　電話番号：0278－25－5071

　FAX：0278－52－2333

　メールアドレス：kankou@vill.kawaba.gunma.jp